

ビジネスマスター・プラス

# あんしん取引・マスター スリムパッケージのご案内

## お取引先に万が一の事態発生。

取引先が  
資金繰り悪化で  
**決済遅延**



取引先の  
倉庫が  
**火災**で全焼



不測の事態への  
備えは万全  
でしょうか。

取引先が  
まさかの  
**倒産**...



取引先が  
**台風**で被災して  
操業停止



お取引先に**想定外の事態**があっても、  
**資金繰りの心配**から**貴社**をお守りいたします!

1 国内のお取引先の  
貸倒れリスクを  
自動的に補償

▶ **攻めの営業活動**の実現!

2 お取引先からの入金  
が1か月遅延した  
場合の入金遅延を  
補償

▶ **キャッシュフロー**の  
不安を解消!

3 お取引先が火災や  
台風で操業停止  
した場合の貴社の  
利益喪失も補償

▶ **利益減少の防衛策**に!

**お手続き簡単!**

**売上高**と**業種**※のみの  
ご申告で売掛債権を  
保証します!  
**あんしん取引・マスター  
スリムパッケージ**

※業種により延床面積のご申告も必要です。



# 損保ジャパンの『あんしん取引・マスター スリムパッケージ』とは

お取引先に「万が一」があっても、**2つのユニット**で貴社をお守りするプランです。



## 上記セットでご契約いただくことのポイント

- ①お取引先が事故により倒産した場合に回収できなくなった**売掛債権の損失**や、貴社の商品が納入できなくなったことによる**利益損失**など、お取引先に生じた事由により発生した**貴社の損失を包括的に補償**することができます。
- ②商取引ユニットは他のユニットとセットでご加入いただく必要がありますが、休業ユニットの対象物件をお取引先である供給先のみ限定することで**リーズナブルな保険料**で**あんしん取引・マスター（商取引ユニット）**にご加入いただくことが可能です。

## 補償の内容

	商取引ユニット	休業ユニット(供給先占有物件のみ補償特約)
補償の内容	日本国内における商品のお取引先が、貴社に対して負担する販売代金等の債務を履行しないことにより、貴社に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。	貴社のお取引先(商品・製品等を貴社より受け入れる者)が日本国内で占有する財物(対象物件)に損害が生じた結果、貴社の営業が休止または阻害されたために生じた損失などに対して保険金をお支払いします。
対象となる事故	お取引先の倒産事故、入金遅延事故(弁済期日を1か月経過した場合)	お取引先(供給先)の対象物件に生じた、火災、風災、水災、電氣的・機械的事故など
お支払いする保険金の内容	対象である債権について発生した倒産事故または入金遅延事故により貴社が被る損害に対して保険金をお支払いします。	貴社の営業が休止または阻害されたために損失などが生じた場合に休業損失保険金、営業を継続するために必要な追加費用が生じた場合に営業継続費用保険金をお支払いします。
保険金額(支払限度額)	1債務者(お取引先)あたり、100万円、200万円、300万円のうち、契約時に設定いただいたいずれかの金額。 ただし、保険期間を通じてその設定金額の10倍の金額が限度となります。	1事故あたり、商取引ユニットで設定いただいた金額と同額が限度となります。
自己負担額縮小てん補	なし(支払限度額まで100%補償)	なし ただし、事故の種類によっては、その事故の発生した時を含む日の午前0時から24時間を経過した時までの損失の額を差し引いて保険金をお支払いします。
補償対象外となるケース	<ul style="list-style-type: none"><li>●新規のご契約の場合、保険始期より前に発生した債権</li><li>●グループ企業、国、自治体または個人(個人事業主は除く)などのお取引</li><li>●現金、小切手など、または貴金属宝石などを商品等として取り扱うお取引</li><li>●1年を超える契約期間の賃貸借契約</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>●貴社が日本国内で占有する財物や、お取引先のうち、商品・製品等の供給物を貴社に供給する者(供給元)が損害を受けた場合</li><li>●対象物件が損害を受けたこと以外による営業の休止または阻害(食中毒・感染症による汚染、ユーティリティの中断など)</li></ul> など

※あんしん取引・マスター スリムパッケージはワイドプランでのお引受けとなります。

## 『あんしん取引・マスター スリムパッケージ』

### 保険料例

右記は保険料例となります。ご契約いただく際は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

売上高1億円のお客さまの年間保険料

1債務者支払限度額	100万円	200万円	300万円
大工工事業	81,110円	93,200円	99,390円
鉄鋼製造業	109,300円	135,940円	151,150円
飲料卸売業	113,460円	136,020円	149,240円
運送業	94,990円	116,020円	134,250円

※ビジネスマスター・プラスは事業活動総合保険のペットネームです。

※あんしん取引・マスターは商取引ユニット(取引先倒産・入金遅延補償特約)をセットしたビジネスマスター・プラスのペットネームです。

●このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先